

【表紙】

【提出書類】	四半期報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の7第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成23年8月10日
【四半期会計期間】	第39期第1四半期（自平成23年4月1日至平成23年6月30日）
【会社名】	日本電産株式会社
【英訳名】	NIDEC CORPORATION
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 永守 重信
【本店の所在の場所】	京都府京都市南区久世殿城町338番地
【電話番号】	(075)922-1111(代表)
【事務連絡者氏名】	執行役員経理部長 安井 琢人
【最寄りの連絡場所】	京都府京都市南区久世殿城町338番地
【電話番号】	(075)922-1111(代表)
【事務連絡者氏名】	執行役員経理部長 安井 琢人
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号) 株式会社大阪証券取引所 (大阪府中央区北浜1丁目8番16号)

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

回次	第38期 第1四半期 連結累計期間	第39期 第1四半期 連結累計期間	第38期
会計期間	自 平成22年4月1日 至 平成22年6月30日	自 平成23年4月1日 至 平成23年6月30日	自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日
売上高(百万円)	168,766	179,073	688,530
継続事業税引前四半期(当期) 純利益(百万円)	21,105	17,571	79,525
当社株主に帰属する四半期(当期) 純利益(百万円)	13,783	12,210	52,333
四半期包括利益又は包括利益 (百万円)	3,875	5,819	40,776
株主資本(百万円)	336,675	353,430	355,250
総資産額(百万円)	703,320	751,318	748,205
基本的1株当たり当社株主に帰属 する四半期(当期)純利益(円)	98.95	88.20	375.91
希薄化後1株当たり当社株主に帰属 する四半期(当期)純利益(円)	98.95	82.49	362.80
株主資本比率(%)	47.9	47.0	47.5
営業活動による キャッシュ・フロー(百万円)	20,059	15,901	83,084
投資活動による キャッシュ・フロー(百万円)	13,818	10,967	106,942
財務活動による キャッシュ・フロー(百万円)	3,900	513	3,764
現金及び現金同等物の四半期末 (期末)残高(百万円)	127,374	96,668	94,321

- (注) 1. 当社の連結財務諸表は、米国で一般に公正妥当と認められた会計原則に基づいて作成されております。
2. 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載しておりません。
3. 百万円単位で記載している金額は、百万円未満を四捨五入して表示しております。
4. 売上高には、消費税等は含まれておりません。
5. 米国会計基準に基づき、株主資本、株主資本比率の記載をしております。
6. FASB Accounting Standards Codification™ (ASC) 205-20「財務諸表の表示 - 廃止事業(Presentation of Financial Statements-Discontinued Operations)」に従って、非継続事業に関し、過年度の連結財務情報を一部組替再表示しております。

2【事業の内容】

当社は米国会計基準に準拠して四半期連結財務諸表を作成しており、関係会社の範囲についても米国会計基準の定義に基づいております。セグメントの区分に関しては、14の報告対象セグメントとその他により構成されております。このセグメント区分は「第4 経理の状況 1 四半期連結財務諸表」の四半期連結財務諸表注記に掲げるセグメント情報をはじめ、本四半期報告書のセグメントの区分と全て同一であります。

当社及び当社の連結子会社（以下「NIDEC」）は、前第2 四半期連結会計期間よりセグメントの区分を一部変更しております。これは、前第2 四半期連結会計期間末におけるEmerson Electric Co.（以下「エマソン社」）のMotors & Controls事業（以下「EMC事業」）の買収をはじめとする連結子会社の継続的な増加に伴い、各連結子会社の業績管理についてグループ単位での収益性に重点を置くべく、最高意思決定者が業務上の意思決定及び業績評価に用いる報告資料の見直しを行ったことによります。なお、エマソン社のEMC事業の買収に関連して、従来「日本電産テクノモータ」に含めておりました日本電産ソーレモータ及びその子会社は当第1 四半期連結会計期間より「日本電産モータ」に含めております。また、従来区分掲記しておりました「日本電産サーボ」は、重要性が乏しくなったため前第2 四半期連結会計期間より「その他」に含めております。これらの変更に伴い、過年度の数値を当期の表示に合わせて修正再表示しております。なお、従来記載しておりましたセグメント略称は前連結会計年度末より記載しておりません。

その他に当第1 四半期連結累計期間において、当社及び当社の関係会社が営む事業の内容について重要な変更はありません。

第2【事業の状況】

1【事業等のリスク】

当第1四半期連結累計期間において、新たな事業等のリスクの発生、または、前事業年度の有価証券報告書に記載した事業等のリスクについての重要な変更はありません。

2【経営上の重要な契約等】

当第1四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約等の決定または締結等はありません。

なお、平成22年12月9日に、当社は三洋電機株式会社との間で、三洋精密株式会社の全株式を譲り受けることに合意し、株式譲渡契約書を締結しておりましたが、平成23年7月1日に株式譲受手続きが完了致しました。詳細は、「第4 経理の状況 1 四半期連結財務諸表 注記 16.後発事象」に記載のとおりであります。

3【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

(1) 業績の状況

ASC 205-20「財務諸表の表示 - 廃止事業(Presentation of Financial Statements-Discontinued Operations)」に従って、非継続事業に関し、過年度の連結財務情報を一部組替再表示して以下の分析をしております。

平成23年度(2011年度)の世界経済は、新興国需要は着実に上昇するも中東情勢や資源高騰等の影響による景気回復鈍化と東日本大震災の影響を受け厳しいスタートとなりました。その後、欧州財政危機の深刻化や中国等の金融引締政策継続による新興国経済への停滞懸念が広がる一方、原油価格の落ち着きや震災からのサプライチェーンの早期回復で持ち直しの兆しが見られました。

当第1四半期連結累計期間の連結売上高は1,790億73百万円で前年同期比103億7百万円(6.1%)の増収となりました。一方、営業利益は192億22百万円で前年同期比78億93百万円(29.1%)の減益となりましたが、営業利益率は10.7%となり10%台を維持致しました。

また、継続事業税引前四半期純利益は175億71百万円と前年同期比35億34百万円(16.7%)の減益となりました。当第1四半期連結累計期間は為替差損(主として外貨建資産等の評価替損失)が約11億円発生し、前年同期比では為替差損が減少(約45億円)し増益要因となりました。当社株主に帰属する四半期純利益も122億10百万円となり、前年同期比15億73百万円(11.4%)の減益となりました。

セグメントの業績は次のとおりであります。なお、当第1四半期連結累計期間においてセグメントの一部を変更しており、過年度の連結財務情報を組替えて分析をしております。

「日本電産」の外部顧客に対する売上高(以下「外部売上高」)は178億27百万円で前年同期比7億21百万円(3.9%)の減少となりました。当セグメントの当第1四半期連結累計期間における内部売上高と外部売上高の合計(以下「売上高合計」)は340億56百万円で前年同期比54億16百万円(13.7%)の減少となりました。この主な理由は、円高の進行により平均販売価格が低下したことに加え、HDD用モータ及びブラシレスDCファンの需要が減少したことによるものであります。また、営業利益は13億88百万円で前年同期比17億15百万円(55.3%)の減少となりました。これは主に円高の進行や、子会社からのロイヤリティ収入の減少等によるものであります。

「タイ日本電産」の外部売上高は188億1百万円で前年同期比33億37百万円(15.1%)の減少となりました。当セグメントの売上高合計は280億84百万円で前年同期比49億30百万円(14.9%)の減少となりました。この主な理由は、円高の進行やHDD用モータの需要が減少したことによるものであります。また、営業利益は47億79百万円で前年同期比11億59百万円(19.5%)の減少となりました。これは主に対ドルで円及びアジア通貨高が進行したこと、設備投資による減価償却費の負担が増加したことによるものであります。

「日本電産(浙江)」の外部売上高は66億19百万円で前年同期比49百万円(0.7%)の減少となりました。当セグメントの売上高合計は73億63百万円で前年同期比16億72百万円(18.5%)の減少となりました。この主な理由は、円高の進行により平均販売価格が低下したことによるものであります。また、営業利益は3億15百万円で前年同期比5億25百万円(62.5%)の減少となりました。これは主に平均販売価格の低下に加え、人件費及び原材料費が上昇したことによるものであります。

「日本電産(大連)」の外部売上高は11億10百万円で前年同期比4億9百万円(26.9%)の減少となりました。当セグメントの売上高合計は55億95百万円で前年同期比23億68百万円(29.7%)の減少となりました。この主な理由は、DCモータの需要が減少したことによるものであります。また、営業利益は2億92百万円で前年同期比9億41百万円(76.3%)の減少となりました。これは主に売上高の減少に加え、人件費及び原材料費が上昇したことによるものであります。

「シンガポール日本電産」の外部売上高は32億13百万円で前年同期比32億96百万円(50.6%)の減少となりました。当セグメントの売上高合計は33億23百万円で前年同期比33億9百万円(49.9%)の減少となりました。この主な理由は、主要な得意先が中国へ生産を移管した結果、DCモータ及びHDD用モータの販売数量が減少したことによるものであります。また、営業利益は26百万円で前年同期比53百万円(67.1%)の減少となりました。これは主に販売数量の減少によるものであります。

「日本電産(香港)」の外部売上高は120億17百万円で前年同期比30億65百万円(20.3%)の減少となりました。当セグメントの売上高合計は122億51百万円で前年同期比33億95百万円(21.7%)の減少となりました。この主な理由は、対香港ドルで円高が進行したことや主要な得意先が生産の一部をタイへ移管したことによるものであります。また、営業利益は1億5百万円で前年同期比99百万円(48.5%)の減少となりました。これは主に対香港ドルでの円高の影響に加え、販売数量が減少したことによるものであります。

「フィリピン日本電産」の外部売上高は29億37百万円で前年同期比10億51百万円(55.7%)の増加となりました。一方、当セグメントの売上高合計は83億33百万円で前年同期比28億88百万円(25.7%)の減少となりました。この主な理由は、主要得意先の在庫調整の結果、HDD用モータの販売数量が減少したことによるものであります。また、営業利益は12億99百万円で前年同期比6億46百万円(33.2%)の減少となりました。これは主に平均販売価格の低下に加え、販売数量の減少や人件費及び原材料費が上昇したことによるものであります。

「日本電産サンキョー」の外部売上高は222億87百万円で前年同期比10億51百万円(4.5%)の減少となりました。当セグメントの売上高合計は224億6百万円で前年同期比10億96百万円(4.7%)の減少となりました。この主な理由は、円高の進行や東日本大震災の影響により売上が第2四半期以降へ延期したことによるものであります。また、営業利益は20億23百万円で前年同期比11億80百万円(36.8%)の減少となりました。これは主に売上の減少に加え、原材料費及び人件費が増加したことによるものであります。

「日本電産コパル」の外部売上高は146億35百万円で前年同期比18億41百万円(11.2%)の減少となりました。当セグメントの売上高合計は152億27百万円で前年同期比19億57百万円(11.4%)の減少となりました。この主な理由は、東日本大震災の影響によりシャッタ、振動モータ及びユニット部品の売上が減少したことによるものであります。また、営業利益は11億6百万円で前年同期比13億22百万円(54.4%)の減少となりました。これは主に売上が減少したことによるものであります。

「日本電産トソク」の外部売上高は68億56百万円で前年同期比4億37百万円(6.0%)の減少となりました。当セグメントの売上高合計は68億91百万円で前年同期比4億54百万円(6.2%)の減少となりました。この主な理由は、東日本大震災の影響により自動車部品の受注が減少したことによるものであります。また、営業利益は3億7百万円で前年同期比6億55百万円(68.1%)の減少となりました。これは主に売上減少により固定費率が上昇したことによるものであります。

「日本電産コパル電子」の外部売上高は77億77百万円で前年同期比1億44百万円(1.8%)の減少となりました。当セグメントの売上高合計は77億82百万円で前年同期比1億47百万円(1.9%)の減少となりました。この主な理由は、モータ及び電子部品の需要が減少したことによるものであります。一方、営業利益は14億21百万円で前年同期比1億63百万円(13.0%)の増加となりました。これは主に固定費削減等の原価改善によるものであります。

「日本電産テクノモータ」の外部売上高は119億46百万円で前年同期比9億5百万円(8.2%)の増加となりました。当セグメントの売上高合計は121億98百万円で前年同期比9億18百万円(8.1%)の増加となりました。この主な理由は、アジアの家電用一般モータの需要の増加によるものであります。また、営業利益は11億67百万円で前年同期比6百万円(0.5%)の増加となりました。これは主に売上の増加に伴い固定費率が低下したことによるものであります。

「日本電産モータ」の外部売上高及び売上高合計は240億42百万円で前年同期比202億31百万円の増加となりました。この主な理由は、前第3四半期連結会計期間に新規連結子会社となった日本電産モータ及びその他連結子会社の売上高199億19百万円に加え、家電用一般モータの需要の増加によるものであります。また、営業利益は11億57百万円で前年同期比11億2百万円の増加となりました。これは主に新規連結子会社分の増加によるものであります。

「日本電産モーターズ アンド アクチュエーターズ」の外部売上高は109億92百万円で前年同期比19億85百万円(22.0%)の増加となりました。当セグメントの売上高合計は130億45百万円で前年同期比25億71百万円(24.5%)の増加となりました。この主な理由は、欧州の車載用一般モータの需要の増加によるものであります。また、営業利益は3億28百万円で前年同期比1億71百万円(108.9%)の増加となりました。これは主に売上の増加に加え、歩留率上昇等の業務効率化によるものであります。

「その他」のセグメントの外部売上高は179億85百万円で前年同期比8億46百万円(4.9%)の増加となりました。一方、当セグメントの売上高合計は320億47百万円で前年同期比35億14百万円(9.9%)の減少となりました。この主な理由は、精密小型モータ等の需要の減少によるものであります。また、営業利益は23億60百万円で前年同期比18億99百万円(44.6%)の減少となりました。これは主に売上の減少に加え、原材料費及び人件費が増加したことによるものであります。

(2) キャッシュ・フローの状況

当第1四半期連結累計期間における各キャッシュ・フローの状況は次のとおりであります。

(営業活動によるキャッシュ・フロー)

営業活動の結果得られた現金及び現金同等物(以下「資金」)は159億1百万円で、前第1四半期連結累計期間と比較しますと41億58百万円の減少となりました。この主な減少要因は、非支配持分控除前四半期純利益が22億17百万円減少したためであります。

当第1四半期連結累計期間に得られた資金159億1百万円の主な内容は、非支配持分控除前四半期純利益が133億4百万円であります。一方で、資産負債の増減によるキャッシュ・フローの減少が77億28百万円であります。この内訳は、営業資産の増加が113億66百万円、営業負債の増加が36億38百万円であります。営業資産負債ともに増加した主な要因は、前第4四半期連結会計期間と比較して一部顧客に対する需要が増加したためであります。

前第1四半期連結累計期間に得られた資金200億59百万円の主な内容は、非支配持分控除前四半期純利益が155億21百万円であります。一方で、営業資産負債の増減によるキャッシュ・フローの減少は76億24百万円であり、この内訳は営業資産の増加が162億36百万円、営業負債の増加が86億12百万円であります。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

投資活動の結果使用した資金は109億67百万円で、前第1四半期連結累計期間と比較しますと28億51百万円の支出減少となりました。この主な減少要因は、有形固定資産の取得による支出が18億77百万円減少したことによります。

当第1四半期連結累計期間に使用した資金109億67百万円の主な内容は、有形固定資産の取得による支出が105億50百万円であります。

前第1四半期連結累計期間に使用した資金138億18百万円の主な内容は、有形固定資産の取得による支出が124億27百万円であります。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

財務活動の結果使用した資金は5億13百万円であり、前第1四半期連結累計期間は39億円の調達でありました。

当第1四半期連結累計期間に使用した資金5億13百万円の主な内容は、当社株主への配当金支払額が62億32百万円であります。一方で、短期借入金の増加が76億8百万円であります。

前第1四半期連結累計期間に調達した資金39億円の主な内容は、短期借入金の増加が134億35百万円であります。一方で、当社株主への配当金支払額として55億72百万円使用致しました。

前述の状況と為替相場変動の影響を受けた結果、当第1四半期連結会計期間末における連結ベースの資金は、前連結会計年度の943億21百万円に比べ23億47百万円増加し、966億68百万円となりました。なお、当第1四半期連結会計期間末に保有する主な通貨は、米国ドル、中国人民元、日本円、ユーロ、タイバーツであります。

(3) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第1四半期連結累計期間において、NIDECが対処すべき課題について重要な変更はありません。

(4) 研究開発活動

当第1四半期連結累計期間の研究開発費の総額は74億35百万円であります。

なお、当第1四半期連結累計期間において、NIDECの研究開発活動の状況に重要な変更はありません。

第3【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	480,000,000
計	480,000,000

【発行済株式】

種類	第1四半期会計期間末 現在発行数(株) (平成23年6月30日)	提出日現在発行数 (株) (平成23年8月10日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	145,075,080	145,075,080	(株)東京証券取引所 (市場第1部) (株)大阪証券取引所 (市場第1部) ニューヨーク証券取引所	権利内容に何ら限定の ない当社における標準 となる株式であり、単 元株式数は100株であ ります。
計	145,075,080	145,075,080	-	-

(注) 「提出日現在発行数」欄には、平成23年8月1日からこの四半期報告書提出日までの新株予約権の行使により発行された株式数は含まれておりません。

(2)【新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4)【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(5)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総数 増減数(株)	発行済株式総 数残高(株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金増 減額(百万円)	資本準備金残 高(百万円)
平成23年4月1日 ~ 平成23年6月30日	-	145,075,080	-	66,551	-	70,772

(6)【大株主の状況】

当四半期会計期間は第1四半期会計期間であるため、記載事項はありません。

(7) 【議決権の状況】

当第1四半期会計期間末日現在の「議決権の状況」については、株主名簿の記載内容が確認できないため、記載することができないことから、直前の基準日（平成23年3月31日）に基づく株主名簿による記載をしております。

【発行済株式】

平成23年6月30日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	普通株式 6,593,600	-	-
完全議決権株式(その他)	普通株式 138,286,900	1,382,869	-
単元未満株式	普通株式 194,580	-	-
発行済株式総数	145,075,080	-	-
総株主の議決権	-	1,382,869	-

(注) 「完全議決権株式(その他)」の欄には、証券保管振替機構名義の株式が17,400株、日本電産シンボ株式会社名義(平成15年10月1日付で当社と株式交換をした際の失念株分)の株式が100株含まれております。また、「議決権の数」欄には、同機構名義の完全議決権株式に係る議決権の数174個、日本電産シンボ株式会社名義(平成15年10月1日付で当社と株式交換をした際の失念株分)の議決権の数1個が含まれております。なお、当該日本電産シンボ株式会社名義の株式100株(議決権の数1個)につきましては、同社は実質的には株式を所有していません。

【自己株式等】

平成23年6月30日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有株式数(株)	他人名義所有株式数(株)	所有株式数の合計(株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合(%)
日本電産株式会社	京都市南区久世 殿城町338番地	6,593,600	-	6,593,600	4.54
計	-	6,593,600	-	6,593,600	4.54

(注) 平成23年6月30日現在、当社が実質的に所有している自己株式数は6,634,069株です。

2【役員の状況】

前事業年度の有価証券報告書提出日後、当四半期累計期間において、役員の異動はありません。

第4【経理の状況】

1. 四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則等の一部を改正する内閣府令」（平成21年内閣府令第73号）附則第6条に従い、改正前の「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第64号）第93条の規定を適用し、米国預託証券の発行等に関して要請されている用語、様式及び作成方法、即ち、米国において一般に公正妥当と認められた会計原則に基づき作成しております。

2. 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、当第1四半期連結会計期間（平成23年4月1日から平成23年6月30日まで）及び当第1四半期連結累計期間（平成23年4月1日から平成23年6月30日まで）に係る四半期連結財務諸表について、京都監査法人による四半期レビューを受けております。

1【四半期連結財務諸表】

(1)【四半期連結貸借対照表】

(単位：百万円)

		前連結会計年度 (平成23年3月31日)	当第1四半期連結会計期間 (平成23年6月30日)
資産の部			
流動資産			
現金及び現金同等物	13	94,321	96,668
受取手形及び売掛金<貸倒引当金控除後>			
貸倒引当金残高			
平成23年3月31日現在		496百万円	
平成23年6月30日現在		459百万円	
受取手形		11,486	12,027
売掛金		154,091	159,741
たな卸資産			
製品		39,477	38,980
原材料		23,303	25,092
仕掛品		23,405	23,196
仕掛設備		1,108	1,144
貯蔵品		3,084	3,579
その他の流動資産	12, 13	22,822	24,010
流動資産合計		373,097	384,437
投資及び貸付金			
有価証券及びその他の投資有価証券	6, 13	15,338	15,435
関連会社に対する投資及び貸付金		588	461
投資及び貸付金合計		15,926	15,896
有形固定資産			
土地		41,763	41,525
建物		135,794	134,483
機械及び装置		291,664	290,183
建設仮勘定		15,434	15,202
小計		484,655	481,393
減価償却累計額<控除>		250,246	252,491
有形固定資産合計		234,409	228,902
営業権	5	82,107	81,688
その他の固定資産<貸倒引当金控除後>	13	42,666	40,395
貸倒引当金残高			
平成23年3月31日現在		517百万円	
平成23年6月30日現在		516百万円	
資産合計		748,205	751,318

(単位：百万円)

		前連結会計年度 (平成23年3月31日)	当第1四半期連結会計期間 (平成23年6月30日)
負債の部			
流動負債			
短期借入金	13	52,018	59,809
1年以内返済予定長期債務	13	1,124	900
支払手形及び買掛金		112,759	113,422
未払費用		22,039	23,341
その他の流動負債	12, 13	18,895	15,147
流動負債合計		206,835	212,619
固定負債			
長期債務	7, 13	101,819	101,636
未払退職・年金費用		12,824	11,874
その他の固定負債		16,221	16,486
固定負債合計		130,864	129,996
負債合計		337,699	342,615
純資産の部			
資本金		66,551	66,551
資本剰余金		66,960	66,849
利益剰余金		298,445	304,423
その他の包括利益(損失)累計額			
外貨換算調整額		45,162	52,874
未実現有価証券評価損益<組替修正考慮後>	6	1,066	1,093
デリバティブ未実現損益	12	219	132
年金債務調整額	9	544	182
その他の包括利益(損失)累計額合計		44,421	51,831
自己株式		32,285	32,562
株主資本合計		355,250	353,430
非支配持分		55,256	55,273
純資産合計	8	410,506	408,703
負債及び純資産合計		748,205	751,318

純資産の部 補足情報

	前連結会計年度 (平成23年3月31日)	当第1四半期連結会計期間 (平成23年6月30日)
授權株式数	480,000,000株	480,000,000株
発行済株式数	145,075,080株	145,075,080株
自己株式数	6,593,647株	6,634,069株

(2) 【四半期連結損益計算書】
【第1四半期連結累計期間】

			(単位 : 百万円)	
			前第1四半期連結累計期間 (自 平成22年4月1日 至 平成22年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自 平成23年4月1日 至 平成23年6月30日)
売上高			168,766	179,073
売上原価並びに販売費及び一般管理費				
売上原価	12		122,333	137,287
販売費及び一般管理費			13,320	15,129
研究開発費			5,998	7,435
売上原価並びに販売費及び一般管理費合計			141,651	159,851
営業利益			27,115	19,222
その他の収益・費用 ()				
受取利息及び受取配当金			249	344
支払利息			132	59
為替差損益 < 純額 >			5,625	1,108
有価証券関連損益 < 純額 >	6		158	4
その他 < 純額 >	12		344	824
その他の収益・費用 () 合計			6,010	1,651
継続事業税引前四半期純利益			21,105	17,571
法人税等	10		5,394	4,270
持分法投資損益			2	3
継続事業四半期純利益			15,713	13,304
非継続事業四半期純損失			192	-
非支配持分控除前四半期純利益			15,521	13,304
非支配持分帰属損益			1,738	1,094
当社株主に帰属する四半期純利益			13,783	12,210

1株当たり諸数値

11

			前第1四半期連結累計期間 (自 平成22年4月1日 至 平成22年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自 平成23年4月1日 至 平成23年6月30日)
当社株主に帰属する継続事業四半期純利益 :				
基本			99円79銭	88円20銭
希薄化後			99円79銭	82円49銭
当社株主に帰属する非継続事業四半期純損失 :				
基本			0円84銭	- 円 - 銭
希薄化後			0円84銭	- 円 - 銭
当社株主に帰属する四半期純利益 :				
基本			98円95銭	88円20銭
希薄化後			98円95銭	82円49銭
1株当たり現金配当当期支払額			40円00銭	45円00銭

当社株主に帰属する四半期純利益 補足情報

(単位 : 百万円)

			前第1四半期連結累計期間 (自 平成22年4月1日 至 平成22年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自 平成23年4月1日 至 平成23年6月30日)
当社株主に帰属する継続事業四半期純利益			13,900	12,210
当社株主に帰属する非継続事業四半期純損失			117	-
当社株主に帰属する四半期純利益			13,783	12,210

(3)【四半期連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

	前第1四半期連結累計期間 (自平成22年4月1日 至平成22年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自平成23年4月1日 至平成23年6月30日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
非支配持分控除前四半期純利益	15,521	13,304
営業活動による純現金収入との調整		
減価償却費及びその他の償却費	7,896	8,936
固定資産売却損益、除却損及び減損損失	45	424
持分法投資損益	2	3
為替換算調整	4,480	635
資産負債の増減		
売上債権の増加	3,378	8,457
たな卸資産の増加	12,858	2,909
仕入債務の増加	8,612	3,638
その他	257	333
営業活動によるキャッシュ・フロー	20,059	15,901
投資活動によるキャッシュ・フロー		
有形固定資産の取得による支出	12,427	10,550
有形固定資産の売却による収入	99	1,152
事業取得による支出	-	914
その他	1,490	655
投資活動によるキャッシュ・フロー	13,818	10,967
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入金の純増加額	13,435	7,608
長期債務の返済による支出	435	530
自己株式の取得による支出	2	277
連結子会社への追加投資による支出	2,838	454
当社株主への配当金支払額	5,572	6,232
非支配持分への配当金支払額	777	695
その他	89	67
財務活動によるキャッシュ・フロー	3,900	513
為替相場変動の現金及び現金同等物に対する影響額	6,076	2,074
現金及び現金同等物の増減額	4,065	2,347
現金及び現金同等物の期首残高	123,309	94,321
現金及び現金同等物の四半期末残高	127,374	96,668

四半期連結財務諸表注記

1. 会計処理の原則及び手続並びに四半期連結財務諸表の表示方法

当社の四半期連結財務諸表は、米国において一般に公正妥当と認められる会計原則（以下「米国会計基準」）に基づいて作成しております。

当社は平成13年9月27日にニューヨーク証券取引所に上場し、米国預託証券の発行等に関して要請されている用語、様式及び作成方法により連結財務諸表を作成し、米国証券取引委員会に登録しております。

当社及び当社の連結子会社（以下「NIDEC」）が採用する会計処理の原則及び手続並びに表示方法のうち、わが国の会計処理の原則及び手続並びに表示方法と異なるもので重要性のあるものは次のとおりであります。

（1）連結及び持分法適用の判定基準

米国会計基準では、連結及び持分法適用の範囲は一般的に議決権所有割合に基づいて決定しており、日本会計基準で実質支配力基準及び実質影響力基準によった場合との差異が生じます。

（2）リース会計

米国会計基準では、リース取引に関して、FASB Accounting Standards Codification™ (ASC) 840「リース(Leases)」に準拠した会計処理を行っております。当該基準書に基づき、リース資産の所有に係るリスクと便益を当社が実質上全て享受している賃借取引については、キャピタル・リースとして有形固定資産及びキャピタル・リース債務を計上しております。キャピタル・リースは賃借開始時におけるリース資産の公正価値もしくは最低リース支払額の現在価値のうち、低い方を資産計上しております。

（3）有給休暇引当金

米国会計基準では、将来の休暇について従業員が給与を受け取れる権利に対して、ASC 710「報酬 - 一般(Compensation-General)」に準拠した会計処理を行っております。当該基準書に基づき、有給休暇付与のもとになる従業員のサービス提供があった期間に引当金を計上しております。

（4）未払退職・年金費用

米国会計基準では、未払退職・年金費用に関して、ASC 715「報酬 - 退職給付(Compensation-Retirement Benefits)」に準拠した会計処理を行っております。当該基準書に基づき、未償却の数理計算上の差異、過去勤務債務についても連結貸借対照表で認識し、この認識に伴う調整をその他の包括利益累計額で行っております。また数理計算上の差異は、期首時点の当該残高が予測給付債務と年金資産の公正価値のうちいずれか大きい額の10%と定義される回廊額を超過している場合のみ、従業員の平均残存勤務期間にわたって償却されず、日本会計基準ではその他の包括利益の計上は行われず、また未認識数理計算上の差異は回廊額と無関係に一定期間にわたり償却されます。

（5）企業結合

米国会計基準では、企業結合に関して、ASC 805「企業結合(Business Combinations)」に準拠した会計処理を行っております。当該基準書に基づき、取得した資産、引き受けた負債、契約に係わる偶発事象、条件付対価は取得日の公正価値で計上しております。また取得関連費用は発生時の費用として計上しております。

（6）営業権

米国会計基準では、ASC 350「無形資産 - 営業権及びその他(Intangibles-Goodwill and Other)」に基づき、営業権は償却せず、年1回及び減損の可能性を示す事象が発生した時点で減損の有無について判定を行っております。日本会計基準では、営業権は、原則として発生日以降5年間で均等償却されます。

（7）非支配持分との取引

米国会計基準では、非支配持分との取引に関して、ASC 810「連結(Consolidation)」に準拠した会計処理を行っております。当該基準書に基づき、連結損益計算書で親会社持分と非支配持分に帰属する純損益を分離して認識し表示しております。また親会社による子会社の支配持分の変動にかかる全ての取引のうち、連結範囲からの除外の対象とならない取引を資本取引として処理しております。

（8）収益認識

ASC 605「収益認識(Revenue Recognition)」の適用により、物品の所有権及び所有に関わるリスクと便益が実質的に顧客に移転したと考えられる時点（引渡時点）で計上しております。

（9）有価証券

ASC 320「投資 - 負債及び持分証券(Investments-Debt and Equity Securities)」に準拠した会計処理を行っております。当該基準書に基づき、保有目的により分類し、評価を行っております。

（10）デリバティブ

ASC 815「デリバティブ及びヘッジ(Derivatives and Hedging)」に準拠した会計処理を行っております。

（11）新株発行費

米国会計基準では、株式払込金の額面超過額から発行費用を控除した額で資本剰余金を計上するため、新株発行費を各会計年度における経費処理ではなく、税効果後の金額を新株発行による資本剰余金からの控除として処理しております。

(12) 法人税等

米国会計基準では、法人税等における不確実性に関する会計処理について、ASC 740「法人税等(Income taxes)」に準拠した会計処理を行っております。当該基準書に基づき、完全な知識を有する税務当局より税務調査を受けることを前提に、税務上認識された税務ベネフィットについて、50%超の実現可能性がないと判断した場合、当該部分を未認識税務ベネフィットとして負債に計上しています。

2. 事業の内容

NIDECは、以下の商品の主に設計、開発、生産及び販売に従事しております。

精密小型モータ（HDD（ハードディスクドライブ）用モータ、光ディスクドライブ用モータ、ファンモータ及びその他のモータ）

一般モータ（家電・産業用モータ、車載用モータ）

機器装置（各種検査装置、計測機器、変減速機、FA機器、カードリーダー及び工業用ロボット）

電子・光学部品（電子部品、光学用精密部品）

その他（自動車部品、ピボットアッセンブリ及びその他の製品・サービス）

製造拠点の所在地は、主にアジア（中国、タイ、ベトナム及びフィリピン）、日本及び北米であります。また、販売子会社の所在地は、アジア、北米及びヨーロッパであります。

NIDECの主要な顧客はHDDメーカーであります。さらに、NIDECは様々な家庭用電気器具、産業機器、自動車部品、ゲーム機、通信機器及びAV機器メーカーに製品を販売しております。

前第2四半期連結会計期間より従来「中型モータ」と表記していた製品グループ名称を「一般モータ」に変更しております。これは平成22年9月30日におけるEmerson Electric Co.のMotors & Controls事業の買収完了に伴い、当社グループの製品ラインナップに大型産業用モータが加わることで、中型モータ及び大型モータで構成される事業としたためであります。

3. 四半期連結財務諸表作成の基礎

NIDECは四半期連結財務諸表を米国会計基準に準拠して作成しております。当第1四半期連結累計期間の経営成績は当連結会計年度の結果を必ずしも指し示しているものではありません。四半期連結貸借対照表に含まれている前連結会計年度の数値は監査済みであります。米国会計基準で要求されている全ての情報を記載しておりません。前連結会計年度の詳細情報については平成23年3月期有価証券報告書の連結財務諸表及び連結財務諸表注記をご参照下さい。

当期の四半期連結財務諸表の表示に合わせて、前第1四半期連結累計期間の四半期連結損益計算書、前第1四半期連結累計期間の四半期連結キャッシュ・フロー計算書は組替再表示しております。

前連結会計年度において、NIDECは特殊レンズユニット事業を廃止致しました。廃止前の特殊レンズユニット事業は「日本電産コパル」セグメントに含まれておりました。この廃止事業の経営成績、廃止費用並びにそれらに関連する税金はASC 205-20「財務諸表の表示 - 廃止事業(Presentation of Financial Statements-Discontinued Operations)」に準拠し、「非継続事業四半期純損失」として記載しております。

4. 会計処理基準に関する事項の変更

(1) 最近適用した会計基準

平成23年4月1日に、Accounting Standards Update (ASU) 2010 - 28「簿価がゼロまたはマイナスであるレポーティング・ユニットに対して営業権の減損テストの第2ステップを実施するタイミング(When to Perform Step 2 of the Goodwill Impairment Test for Reporting Units with Zero or Negative Carrying Amounts)」により更新されたASC 350「無形資産 - 営業権及びその他(Intangibles - Goodwill and Other)」を適用しております。ASU 2010 - 28 は簿価がゼロまたはマイナスであるレポーティング・ユニットに対する営業権の減損テストの第1ステップを修正し、営業権の減損が存在する可能性が50%を超える場合には営業権の減損テストの第2ステップを実施することを要求しております。この適用によるNIDECの連結の財政状態、経営成績、資本の流動性に与える重要な影響はありません。

平成23年4月1日に、ASU 2010 - 29「企業結合のための補足的なプロ・フォーマ情報の開示(Disclosure of Supplementary Pro Forma Information for Business Combinations)」により更新されたASC 805「企業結合(Business Combinations)」を適用しております。ASU 2010 - 29 は当年度に発生した企業結合に関して、比較年度の期首現在において企業結合が発生したと仮定して被取得企業の収益及び利益を比較プロ・フォーマ情報として開示することを要求しております。また、ASU 2010 - 29 は補足的なプロ・フォーマ情報の開示を拡大し、企業結合に直接関係する重要なプロ・フォーマ修正、非経常的なプロ・フォーマ修正の内容と金額の開示を要求しております。ASU 2010 - 29 は開示に係る規定であるため、この適用によるNIDECの連結の財政状態、経営成績、資本の流動性への影響はありません。

(2) 将来適用予定の最近公表された会計基準

平成23年5月、FASBはASU 2011 - 04「公正価値測定(ASC 820)：米国会計基準と国際会計基準における共通の公正価値の測定及び開示要求を達成するための修正(“Fair Value Measurement (Topic 820): Amendments to Achieve Common Fair Value Measurement and Disclosure Requirements in U.S. GAAP and IFRSs”)」を発行しております。ASU 2011 - 04 は国際会計基準との共通化の観点から、現在の米国会計基準における公正価値の測定及び開示の要求を記述するために使われている表現を修正しております。ASU 2011 - 04 は平成23年12月15日より後に開始する四半期及び事業年度から適用され、早期適用は禁止されております。ASU 2011 - 04 の適用によるNIDECの連結の財政状態、経営成績、資本の流動性に与える重要な影響はないと考えております。

平成23年6月、FASBはASU 2011 - 05「包括利益(ASC 220)：包括利益の表示(Presentation of Comprehensive Income)」を発行しております。ASU 2011 - 05 はその他の包括利益とその構成要素を連結資本変動計算書で開示する選択肢を廃止し、報告企業に対して、包括利益の構成要素について一連の1つの計算書として表示するか、あるいは、連続した2つの計算書として表示することを要請しております。ASU 2011 - 05 は平成23年12月15日より後に開始する事業年度ならびにその四半期に適用され、早期適用が認められております。ASU 2011 - 05 は開示に係る規定であるため、この適用によるNIDECの連結の財政状態、経営成績、資本の流動性への影響はありません。

5. 営業権

営業権の推移は次のとおりであります。

	前第1四半期連結累計期間 (自平成22年4月1日 至平成22年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自平成23年4月1日 至平成23年6月30日)
	金額(百万円)	金額(百万円)
期首残高		
営業権	72,818	82,694
累積減損額	587	587
合計	72,231	82,107
為替換算調整額及びその他	507	419
期末残高		
営業権	72,311	82,275
累積減損額	587	587
合計	71,724	81,688

6. 市場性のある有価証券及びその他の投資有価証券

有価証券及びその他の投資有価証券は、持分証券及び負債証券を含んでおり、その取得価額、未実現評価損益及び公正価値は次のとおりであります。

前連結会計年度末（平成23年3月31日）

	取得価額 (百万円)	未実現評価益 (百万円)	未実現評価損 (百万円)	公正価値 (百万円)
売却可能有価証券				
持分証券	8,768	6,207	352	14,623
満期保有目的有価証券				
負債証券	200	3	-	203
合計	8,968	6,210	352	14,826
市場性のない有価証券				
持分証券	515			

当第1四半期連結会計期間末（平成23年6月30日）

	取得価額 (百万円)	未実現評価益 (百万円)	未実現評価損 (百万円)	公正価値 (百万円)
売却可能有価証券				
持分証券	8,768	6,320	368	14,720
満期保有目的有価証券				
負債証券	200	3	-	203
合計	8,968	6,323	368	14,923
市場性のない有価証券				
持分証券	515			

売却可能有価証券の税効果考慮後の未実現評価益はその他の包括利益（損失）累計額に合算されております。前連結会計年度末は681百万円の減少、当第1四半期連結会計期間末は27百万円の増加であります。

売却可能有価証券の売却収入は当第1四半期連結累計期間0百万円であります。これらの売却による実現総利益は当第1四半期連結累計期間0百万円で、実現総損失は当第1四半期連結累計期間では計上しておりません。

NIDECは、さまざまな非公開会社より発行されている有価証券を長期の投資有価証券として保有しており、それらは「有価証券及びその他の投資有価証券」に計上しております。公正価値は容易に算定できないため、これらの有価証券は、取得価額で計上しております。NIDECは、これらの各企業に対する投資が減損しているか否か、そしてその減損が一時的であるか否かを判断するために、各社の財務状態や各社が事業を行っている市場状況を検討することによって、当該投資の回収可能性を評価するという体系的な手法を採用しております。もし減損が一時的でないとは判断された場合、帳簿価額は減損額だけ評価減され、その減損額は当該会計期間の実現損失として認識されます。

継続して未実現評価損となっている投資有価証券の投資区分並びに期間別の公正価値と未実現評価損の金額は次のとおりであります。

前連結会計年度末（平成23年3月31日）

	1年未満		1年以上	
	公正価値 (百万円)	未実現評価損 (百万円)	公正価値 (百万円)	未実現評価損 (百万円)
持分証券	1,643	282	241	70

当第1四半期連結会計期間末（平成23年6月30日）

	1年未満		1年以上	
	公正価値 (百万円)	未実現評価損 (百万円)	公正価値 (百万円)	未実現評価損 (百万円)
持分証券	1,684	266	352	102

NIDECは、投資有価証券の公正価値が取得価額に比べ下落した場合、投資有価証券の価値が損なわれているとみなします。価値が損なわれた投資有価証券のうち、持分証券は公正価値が取得価額に比べ20%以上下落している場合、一時的でない下落であるとみなし、その減損額は当該会計期間に実現損失を認識します。しかし、その下落の期間や度合いを上回る他の要因の存在によりその下落が一時的であるということを裏付ける証拠が存在するならば一時的ではないとみなしません。一方、公正価値の下落が一時的ではないことを示す特別な要因がある場合には、20%以下の下落であってもその減損額は当該会計期間に実現損失として認識することがあります。

NIDECは、上の表に掲げられた未実現評価損を伴っている持分証券の価値の下落は一時的であると判定しました。

関税法・消費税法に基づく納期限延長制度を利用する際の担保として供している満期保有目的有価証券は前連結会計年度末200百万円、当第1四半期連結会計期間末200百万円であります。

7. 長期債務

長期債務のうち、平成22年9月21日に発行されました2015年満期ユーロ円建転換社債型新株予約権付社債の詳細は次のとおりであります。

	前連結会計年度末 (平成23年3月31日)	当第1四半期連結会計期間末 (平成23年6月30日)
	金額(百万円)	金額(百万円)
額面総額	100,000	100,000
社債発行差金	447	422
合計	100,447	100,422

2015年満期ユーロ円建転換社債型新株予約権付社債は、シンガポール証券取引所に上場されております。本社債は平成27年9月18日（償還期限）に本社債額面金額の100%で償還します。

本新株予約権の転換価額は10,626円であり、それらが全て行使された場合における普通株式の増加数は9,410,878株であります。

8. 純資産

連結貸借対照表上の株主資本、非支配持分及び純資産の帳簿価額の変動は、次のとおりであります。

前第1四半期連結累計期間（自平成22年4月1日至平成22年6月30日）

項目	株主資本	非支配持分	純資産合計
	金額（百万円）	金額（百万円）	金額（百万円）
平成22年3月31日現在残高	340,309	61,222	401,531
四半期包括利益			
四半期純利益	13,783	1,738	15,521
その他の包括利益（損失）			
外貨換算調整額	9,969	712	10,681
未実現有価証券評価損益 <組替修正考慮後>	1,297	368	1,665
年金債務調整額	697	3	700
四半期包括利益合計	3,214	661	3,875
自己株式の買入	2	-	2
当社株主への配当金支払額	5,572	-	5,572
非支配持分への配当金支払額	-	777	777
連結子会社との資本取引及びその他	1,274	1,514	2,788
平成22年6月30日現在残高	336,675	59,592	396,267

当第1四半期連結累計期間（自平成23年4月1日至平成23年6月30日）

項目	株主資本	非支配持分	純資産合計
	金額（百万円）	金額（百万円）	金額（百万円）
平成23年3月31日現在残高	355,250	55,256	410,506
四半期包括利益			
四半期純利益	12,210	1,094	13,304
その他の包括利益（損失）			
外貨換算調整額	7,712	311	8,023
未実現有価証券評価損益 <組替修正考慮後>	27	38	65
デリバティブ未実現損益	87	-	87
年金債務調整額	362	198	560
四半期包括利益合計	4,800	1,019	5,819
自己株式の買入	277	-	277
当社株主への配当金支払額	6,232	-	6,232
非支配持分への配当金支払額	-	695	695
連結子会社との資本取引及びその他	111	307	418
平成23年6月30日現在残高	353,430	55,273	408,703

9. 年金及び退職金費用

年金及び退職金費用の内訳は次のとおりであります。

	前第1四半期連結累計期間 (自平成22年4月1日 至平成22年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自平成23年4月1日 至平成23年6月30日)
	金額(百万円)	金額(百万円)
確定給付制度の純年金費用(利益)		
勤務費用	299	291
利息費用	109	118
期待収益額	47	81
数理計算上の差異の償却	28	29
過去勤務債務の償却	34	43
縮小・清算損益	186	132
確定給付制度の純年金費用(利益)合計	169	446
総合型年金基金への拠出額	49	53
確定拠出年金制度への拠出額	135	394

10. 法人税等

NIDECは、所得に対する種々の税金を課されており、当第1四半期連結累計期間における国内の法定税率は約41.0%となりました。法定税率と見積実効税率の差の内容は次のとおりであります。

	前第1四半期連結累計期間 (自平成22年4月1日 至平成22年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自平成23年4月1日 至平成23年6月30日)
	法定税率	41.0%
税率の増減要因		
海外子会社での適用税率の差異	21.0	20.9
未分配利益に係る税効果の影響	2.0	2.5
評価性引当金	0.6	0.3
未認識税務ベネフィット	3.4	3.2
その他	0.4	1.2
見積実効税率	25.6%	24.3%

当第1四半期連結累計期間の見積実効税率は、24.3%となり、前第1四半期連結累計期間と比較しておよそ1.3ポイント低くなりました。この主な要因は、評価性引当金の影響によるものであります。

11. 1株当たり情報

(1) 1株当たり株主資本は次のとおりであります。

前連結会計年度末 (平成23年3月31日)	当第1四半期連結会計期間末 (平成23年6月30日)
2,565円32銭	2,552円93銭

(2) 基本的及び希薄化後1株当たり当社株主に帰属する四半期純利益の間の調整は次のとおりであります。なお、前第1四半期連結累計期間は潜在的に希薄化効果のある株式はありません。

前第1四半期連結累計期間(自平成22年4月1日至平成22年6月30日)

	当社株主に帰属する 四半期純利益 (損失)	加重平均株式数	1株当たり当社株主に 帰属する四半期純利益 (損失)
基本的1株当たり当社株主に帰属する四半期純利益			
当社株主に帰属する継続事業四半期純利益	13,900百万円	139,291千株	99円79銭
当社株主に帰属する非継続事業四半期純損失	117百万円	139,291千株	0円84銭
当社株主に帰属する四半期純利益	13,783百万円	139,291千株	98円95銭
希薄化後1株当たり当社株主に帰属する四半期純利益			
当社株主に帰属する継続事業四半期純利益	13,900百万円	139,291千株	99円79銭
当社株主に帰属する非継続事業四半期純損失	117百万円	139,291千株	0円84銭
当社株主に帰属する四半期純利益	13,783百万円	139,291千株	98円95銭

当第1四半期連結累計期間(自平成23年4月1日至平成23年6月30日)

	当社株主に帰属する 四半期純利益	加重平均株式数	1株当たり当社株主に 帰属する四半期純利益
基本的1株当たり当社株主に帰属する四半期純利益			
当社株主に帰属する四半期純利益	12,210百万円	138,441千株	88円20銭
潜在的普通株式の希薄化効果			
転換社債	14百万円	9,411千株	
希薄化後1株当たり当社株主に帰属する四半期純利益			
当社株主に帰属する四半期純利益	12,196百万円	147,852千株	82円49銭

12. デリバティブ

NIDECは金利、為替及び商品価格の変動によるリスクを管理するために、先物為替予約、金利通貨スワップ、商品先物契約等のデリバティブを利用しております。NIDECはデリバティブを売買目的で保有しておりません。また、NIDECはデリバティブの契約相手が契約を履行しなかった場合に生じる信用リスクにさらされておりますが、契約相手の信用度が高く、そのようなリスクは僅少であると考えております。

(1) キャッシュ・フロー・ヘッジ

NIDECは一部の購入契約等の予定取引に関し、為替レートや商品価格の変動によるキャッシュ・フローの変動を抑える目的で、先物為替予約、商品先物契約を利用しております。

(2) ヘッジ指定されていないデリバティブ

NIDECはデリバティブに対して、ヘッジ会計を適用することができない、もしくは適用することを選択しないことがあります。これらの公正価値の変動は「その他の収益・費用」に計上されます。

デリバティブの契約残高

ヘッジ手段に指定されているデリバティブの契約残高は次のとおりであります。

	前連結会計年度末 (平成23年3月31日)	当第1四半期連結会計期間末 (平成23年6月30日)
	金額(百万円)	金額(百万円)
先物為替予約	2,930	5,051
商品先物契約	1,964	2,741

ヘッジ手段に指定されていないデリバティブの契約残高は次のとおりであります。

	前連結会計年度末 (平成23年3月31日)	当第1四半期連結会計期間末 (平成23年6月30日)
	金額(百万円)	金額(百万円)
金利通貨スワップ	24	-

デリバティブの公正価値

キャッシュ・フロー・ヘッジ手段に指定されているデリバティブの公正価値は次のとおりであります。

	科目	前連結会計年度末 (平成23年3月31日)	当第1四半期連結会計期間末 (平成23年6月30日)
		金額(百万円)	金額(百万円)
先物為替予約	その他の流動資産	477	333
商品先物契約	その他の流動資産	179	7

キャッシュ・フロー・ヘッジ手段に指定されていないデリバティブの公正価値は次のとおりであります。

	科目	前連結会計年度末 (平成23年3月31日)	当第1四半期連結会計期間末 (平成23年6月30日)
		金額(百万円)	金額(百万円)
金利通貨スワップ	その他の流動負債	2	-

第1四半期連結累計期間におけるデリバティブの損益への影響

キャッシュ・フロー・ヘッジ手段に指定されているデリバティブの損益への影響は次のとおりであります。

その他の包括利益（損失）累計額に計上した評価損益：

	前第1四半期連結累計期間 (自平成22年4月1日 至平成22年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自平成23年4月1日 至平成23年6月30日)
	金額(百万円)	金額(百万円)
先物為替予約	-	14
商品先物契約	-	73

その他の包括利益（損失）累計額から実現損益に振替えた金額：

	科目	前第1四半期連結累計期間 (自平成22年4月1日 至平成22年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自平成23年4月1日 至平成23年6月30日)
		金額(百万円)	金額(百万円)
先物為替予約	売上原価	-	113
商品先物契約	売上原価	-	19

当第1四半期連結累計期間にヘッジの効果が有効でないため、またはヘッジの有効性の評価から除外されたために損益に計上された金額に重要性はありません。

12ヶ月以内に「その他の包括利益（損失）累計額」から損益に振替わると予測される見積り額は127百万円です。

当第1四半期連結会計期間末において、予定取引に係るNIDECの将来キャッシュ・フローの変動をヘッジする最長期間は約23ヶ月です。

キャッシュ・フロー・ヘッジ手段に指定されていないデリバティブの損益への影響額は次のとおりであります。

	科目	前第1四半期連結累計期間 (自平成22年4月1日 至平成22年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自平成23年4月1日 至平成23年6月30日)
		金額(百万円)	金額(百万円)
先物為替予約	その他<純額>	0	-
金利通貨スワップ	その他<純額>	2	2

13. 公正価値

ASC 820「公正価値による測定及び開示(Fair Value Measurements and Disclosures)」では、公正価値を、測定日における市場参加者間の通常の取引において、資産の売却により受け取るであろう価格または負債を移転するのに支払うであろう価格と定義しております。また、ASC 820 は公正価値測定に利用するインプット（諸般の仮定）の階層を定め、観察可能なインプットを最大限利用し、観察不能なインプットの利用を最小限にすることとしています。観察可能なインプットとは、市場参加者が資産・負債を評価する際に利用するインプットで、企業から独立して入手できる市場データに基づくものです。観察不能なインプットとは、企業の想定による影響を含むインプットで、利用可能な最善の情報に基づくものです。インプットの階層は3つのレベルに区分されます。

レベル1 - 活発な市場における同一の資産・負債の市場価格

レベル2 - 活発な市場における類似の資産・負債の市場価格、活発でない市場における同一または類似の資産・負債の市場価格、観察可能な市場価格以外のインプット、相関関係その他の方法により観察可能な市場データに裏付けられるインプット

レベル3 - 観察が不能なインプット

公正価値の各階層への区分は、公正価値の測定に重要なインプットのうち最もレベルの低いものに順じます。

経常的に公正価値で評価される資産及び負債

ASC 820 に基づき、経常的に公正価値で評価される資産及び負債は次のとおりであります。

前連結会計年度末（平成23年3月31日）

	公正価値 金額（百万円）	公正価値測定に使用したレベル		
		レベル1 金額（百万円）	レベル2 金額（百万円）	レベル3 金額（百万円）
資産：				
有価証券及び その他の投資有価証券	14,623	14,623	-	-
デリバティブ	654	179	475	-
合計	15,277	14,802	475	-

当第1四半期連結会計期間末（平成23年6月30日）

	公正価値 金額（百万円）	公正価値測定に使用したレベル		
		レベル1 金額（百万円）	レベル2 金額（百万円）	レベル3 金額（百万円）
資産：				
有価証券及び その他の投資有価証券	14,720	14,720	-	-
デリバティブ	340	7	333	-
合計	15,060	14,727	333	-

レベル1の有価証券や商品先物等のデリバティブ金融商品は主に時価のあるもので、十分な取引量と頻繁な取引がある活発な市場における調整不要な市場価値で評価しております。レベル2のデリバティブは、先物為替予約等のデリバティブ金融商品であり、取引相手方または第三者から入手した相場価格に基づき評価され、外国為替レート及び金利等の観察可能な市場インプットを使用した価格モデルに基づき定期的に検証しております。

金融商品の公正価値

他で開示されているものを除き、金融商品の公正価値の見積り額は次のとおりであります。

	前連結会計年度末 (平成23年3月31日)		当第1四半期連結会計期間末 (平成23年6月30日)	
	帳簿価額 (百万円)	見積公正価値 (百万円)	帳簿価額 (百万円)	見積公正価値 (百万円)
資産・負債()				
現金及び現金同等物	94,321	94,321	96,668	96,668
短期投資	2,745	2,745	2,986	2,986
短期貸付金	141	141	103	103
長期貸付金	241	243	150	155
短期借入金	52,018	52,018	59,809	59,809
長期債務 (1年以内返済予定長期債務を含み、 キャピタル・リース債務を除く)	100,751	104,891	100,715	103,458

金融商品の公正価値の見積り方法は次のとおりであります。

(1) 現金及び現金同等物、短期投資(定期預金)、短期貸付金、短期借入金

通常の事業において、ほとんどの現金及び現金同等物、短期投資、短期貸付金、短期借入金はきわめて流動性が高く、その簿価はおおむね公正価値であります。

(2) 長期貸付金

長期貸付金の公正価値は、期待される将来のキャッシュ・フローを現在価値に割り引いた金額で見積っております。

(3) 長期債務

NIDECが発行した社債の公正価値は、市場価格に基づいて評価しております。長期債務(含1年以内返済予定長期債務、除キャピタル・リース債務)の公正価値は、それらと類似した負債をNIDECが新たに借入れる場合に適用される利率を使って、将来の返済額を現在価値に割り引いた金額で見積っております。

14. 偶発債務

当第1四半期連結会計期間末時点で、NIDECは従業員の住宅ローンに対し銀行に109百万円の債務保証を行っております。従業員の債務不履行が起こった場合、NIDECは債務保証に基づき債務返済を要求されます。

債務不履行が生じた場合、NIDECの割引前の最大債務額は109百万円であり、債務保証契約に基づく債務計上は行っておりません。

15. セグメント情報

(オペレーティング・セグメント情報)

NIDECは、各セグメントの売上高から営業費用を控除した営業利益によって、その営業成績を評価しております。一部のセグメント報告は日本の会計原則に基づいて作成されており、当社の連結財務諸表作成に当たり準拠している米国の会計原則に基づいて作成されておりません。マネジメントに使用されている当該セグメントの会計原則との営業損益に影響を与える主要な差異は、年金・退職金費用やリース取引によるものです。また、米国の会計原則を採用しているセグメント報告についても営業損益は日本の開示規則に基づく区分表示となっております。マネジメントは毎月のセグメント報告を適時に利用可能であり、その損益情報は経営管理のためには十分に正確であると認識しております。

NIDECのオペレーティング・セグメントの内容は次のとおりであります。

名称	オペレーティング・セグメントの内容
日本電産	日本電産㈱(日本)から構成され、主にHDD用モータ、DCモータ、ファンモータ及び車載用一般モータの製造販売を行っております。
タイ日本電産	タイの子会社であるタイ日本電産㈱及びその連結子会社から構成され、主にHDD用モータの製造販売を行っております。
日本電産(浙江)	中国の子会社である日本電産(浙江)有限公司から構成され、主にHDD用モータの製造販売を行っております。
日本電産(大連)	中国の子会社である日本電産(大連)有限公司の車載用一般モータを除く事業から構成され、主にDCモータとファンモータの製造販売を行っております。
シンガポール日本電産	シンガポールの子会社であるシンガポール日本電産㈱及びその連結子会社から構成され、主にHDD用モータ、DCモータ、ファンモータ及びピボットアセンブリの販売を行っております。
日本電産(香港)	香港の子会社である日本電産(香港)有限公司及びその連結子会社から構成され、主にHDD用モータ、DCモータ及びファンモータの販売を行っております。
フィリピン日本電産	フィリピンの子会社であるフィリピン日本電産㈱及びその連結子会社から構成され、主にHDD用モータの製造販売を行っております。
日本電産サンキョー	日本の子会社である日本電産サンキョー㈱及びその連結子会社から構成され、主にDCモータや機器装置、電子部品の製造販売を行っております。
日本電産コパル	日本の子会社である日本電産コパル㈱及びその連結子会社から構成され、主に電子・光学部品や機器装置の製造販売を行っております。
日本電産トソー	日本の子会社である日本電産トソー㈱及びその連結子会社から構成され、主に自動車部品と機器装置の製造販売を行っております。
日本電産コパル電子	日本の子会社である日本電産コパル電子㈱及びその連結子会社から構成され、主に電子部品の製造販売を行っております。
日本電産テクノモータ	日本の子会社である日本電産テクノモータホールディングス㈱及びその連結子会社から構成され、主に家電・産業用一般モータの製造販売を行っております。
日本電産モータ	日本の子会社である日本電産モータホールディングス㈱及びその連結子会社から構成され、主に家電・産業用一般モータの製造販売を行っております。
日本電産モーターズ アンド アクチュエーターズ	フランスの子会社である日本電産モーターズ アンド アクチュエーターズ㈱をはじめとするヨーロッパ・北米の子会社及び中国の製造子会社から構成され、主に車載用一般モータの製造販売を行っております。
その他	重要性に乏しいため、報告対象とならないセグメントにより構成されております。

NIDECは前第2四半期連結会計期間よりセグメントの区分を一部変更しております。これは、前第2四半期連結会計期間末におけるエマソン社のEMC事業の買収をはじめとする連結子会社の継続的な増加に伴い、各連結子会社の業績管理についてグループ単位での収益性に重点を置くべく、最高意思決定者が業務上の意思決定及び業績評価に用いる報告資料の見直しを行ったことによります。なお、エマソン社のEMC事業の買収に関連して、従来「日本電産テクノモータ」に含めておりました日本電産ソーレモータ及びその子会社は当第1四半期連結会計期間より「日本電産モータ」に含めております。また、従来区分掲記しておりました「日本電産サーボ」は、重要性が乏しくなったため前第2四半期連結会計期間より「その他」に含めております。これらの変更に伴い、過年度の数値を当期の表示に合わせて修正再表示しております。

なお、従来記載しておりましたセグメント略称は前連結会計年度末より記載しておりません。

セグメント別の外部顧客に対する売上高及びその他の財務情報は次のとおりであります。

なお、ASC 205-20「財務諸表の表示 - 廃止事業(Presentation of Financial Statements-Discontinued Operations)」に従って、非継続事業に関し、過年度の四半期連結財務諸表を一部組替再表示しております。

外部顧客に対する売上高

名称	前第1四半期連結累計期間 (自平成22年4月1日 至平成22年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自平成23年4月1日 至平成23年6月30日)
	金額(百万円)	金額(百万円)
日本電産	18,548	17,827
タイ日本電産	22,138	18,801
日本電産(浙江)	6,668	6,619
日本電産(大連)	1,519	1,110
シンガポール日本電産	6,509	3,213
日本電産(香港)	15,082	12,017
フィリピン日本電産	1,886	2,937
日本電産サンキョー	23,338	22,287
日本電産コバル	16,476	14,635
日本電産トーソク	7,293	6,856
日本電産コバル電子	7,921	7,777
日本電産テクノモータ	11,041	11,946
日本電産モータ	3,811	24,042
日本電産モーターズ アンド アクチュエーターズ	9,007	10,992
その他	17,139	17,985
小計	168,376	179,044
その他(注)	390	29
連結売上高	168,766	179,073

(注) その他の主な内容は、出荷基準と検収基準による収益の認識に係る差異の調整であります。

セグメント間の売上高

名称	前第1四半期連結累計期間 (自平成22年4月1日 至平成22年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自平成23年4月1日 至平成23年6月30日)
	金額(百万円)	金額(百万円)
日本電産	20,924	16,229
タイ日本電産	10,876	9,283
日本電産(浙江)	2,367	744
日本電産(大連)	6,444	4,485
シンガポール日本電産	123	110
日本電産(香港)	564	234
フィリピン日本電産	9,335	5,396
日本電産サンキョー	164	119
日本電産コバル	708	592
日本電産トーソク	52	35
日本電産コバル電子	8	5
日本電産テクノモータ	239	252
日本電産モータ	-	-
日本電産モーターズ アンド アクチュエーターズ	1,467	2,053
その他	18,422	14,062
小計	71,693	53,599
連結消去	71,693	53,599
連結売上高	-	-

営業損益

名称	前第1四半期連結累計期間 (自平成22年4月1日 至平成22年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自平成23年4月1日 至平成23年6月30日)
	金額(百万円)	金額(百万円)
日本電産	3,103	1,388
タイ日本電産	5,938	4,779
日本電産(浙江)	840	315
日本電産(大連)	1,233	292
シンガポール日本電産	79	26
日本電産(香港)	204	105
フィリピン日本電産	1,945	1,299
日本電産サンキョー	3,203	2,023
日本電産コバル	2,428	1,106
日本電産トーソク	962	307
日本電産コバル電子	1,258	1,421
日本電産テクノモータ	1,161	1,167
日本電産モータ	55	1,157
日本電産モーターズ アンド アクチュエーターズ	157	328
その他	4,259	2,360
小計	26,825	18,073
連結調整(主にセグメント間内部利益 の消去)	859	1,394
組替(1)	49	124
米国会計基準による調整及びその他 (2)	1,100	121
合計	27,115	19,222

- (注) 1. 米国会計基準とセグメント報告との間の表示方法の差異による組替であり、その他の収益・費用から組替えて、米国会計基準において営業利益に含みます。組替の主な内容は、固定資産売却損益であります。
2. その他の主な内容は、企業結合による資産価値変動分の償却であります。

(製品別売上高情報)

製品別売上高情報は次のとおりであります。

区分	前第1四半期連結累計期間 (自平成22年4月1日 至平成22年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自平成23年4月1日 至平成23年6月30日)
	金額(百万円)	金額(百万円)
精密小型モータ		
HDD用スピンドルモータ	52,532	46,583
その他精密小型ブラシレスDCモータ	21,456	17,665
ブラシレスDCファン	8,840	7,799
その他小型モータ	4,859	3,875
精密小型モータ計	87,687	75,922
一般モータ	24,760	48,709
機器装置	17,221	19,090
電子・光学部品	30,346	27,265
その他	8,752	8,087
連結売上高	168,766	179,073

(注)1. 「HDD用スピンドルモータ」は、3.5インチ、2.5インチ及び1.8インチHDD用スピンドルモータにより構成されております。

「その他精密小型ブラシレスDCモータ」は、光ディスクドライブ、コピー機、プリンタ、ファクシミリ等、幅広い用途のブラシレスモータにより構成されております。

「ブラシレスDCファン」は、電子機器、家庭用電化製品等に幅広く使用されているブラシレスファンによって構成され、例えばPCやゲーム機のCPUを冷却するため等に利用されております。

「その他小型モータ」は、携帯電話用振動モータ、ブラシ付モータ、ステッピングモータ等により構成されております。

「一般モータ」は、車載用モータ、家電・産業用モータにより構成されております。

「機器装置」は、検査装置、計測機器、変減速機、FA機器、カードリーダー及び工業用ロボットにより構成されております。

「電子・光学部品」は、カメラシャッター、レンズユニット、スイッチ、トリマポテンショメータ、モータ駆動ユニット、樹脂成型品等により構成されております。

「その他」は、自動車部品、ピボットアセンブリ及びその他の製品・サービスにより構成されております。

2. ASC 205-20 に従って、非継続事業に関し、過年度の四半期連結財務諸表を一部組替再表示しております。

3. 従来「中型モータ」と表記していた製品グループ名称を「一般モータ」に変更しております。

これは前第2四半期連結会計期間末におけるエマソン社のEMC事業の買収完了に伴い、当社グループの製品ラインナップに産業用大型モータが加わることにより、中型モータ及び大型モータで構成される製品グループとしたためであります。

(地域別セグメント情報)

地域別の売上高は次のとおりであります。なお、売上高は外部顧客に売り上げている連結会社の所在国をベースにしております。

区分	前第1四半期連結累計期間 (自平成22年4月1日 至平成22年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自平成23年4月1日 至平成23年6月30日)
	金額(百万円)	金額(百万円)
日本	75,464	72,429
米国	3,937	21,708
シンガポール	8,895	4,933
タイ	26,853	24,501
フィリピン	2,539	3,698
中国	38,315	35,326
その他	12,763	16,478
連結売上高	168,766	179,073

(注) ASC 205-20 に従って、非継続事業に関し、過年度の四半期連結財務諸表を一部組替再表示しております。

16. 後発事象

三洋精密株式会社の株式譲受完了について

平成23年7月1日に当社は、精密小型モータ事業に関して経営資源を有効活用し、効率的な新製品開発と販売機会の拡大等を達成することによる日本電産グループの更なる成長のために、三洋電機株式会社の所有する三洋精密株式会社の全株式を取得致しました。三洋精密株式会社（現 日本電産セイミツ株式会社）は、精密小型モータ事業の中でも特に携帯電話向け振動モータ事業に強みを有しております。

2【その他】

平成23年5月23日開催の取締役会において、平成23年3月31日現在の株主名簿に記録された株主に対し、次のとおり期末配当を行うことを決議致しました。

配当金の総額.....6,232百万円
1株当たりの金額.....45円00銭
支払請求の効力発生日及び支払開始日.....平成23年6月1日

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成23年8月10日

日本電産株式会社

取締役会御中

京都監査法人

指定社員
業務執行社員 公認会計士 加地 敬印

指定社員
業務執行社員 公認会計士 梶田 明裕印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている日本電産株式会社の平成23年4月1日から平成24年3月31日までの連結会計年度の第1四半期連結会計期間（平成23年4月1日から平成23年6月30日まで）及び第1四半期連結累計期間（平成23年4月1日から平成23年6月30日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書、四半期連結キャッシュ・フロー計算書及び注記について四半期レビューを行った。

四半期連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、米国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準（四半期連結財務諸表注1参照）に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した四半期レビューに基づいて、独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。

四半期レビューにおいては、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続が実施される。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

監査人の結論

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、米国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準（四半期連結財務諸表注1参照）に準拠して、日本電産株式会社及び連結子会社の平成23年6月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する第1四半期連結累計期間の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

（注）上記は、四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が四半期連結財務諸表に添付する形で別途保管しております。